

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年9月28日
【発行者の名称】	株式会社ゼロジャパン (ZEROJAPAN, Co., Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅村 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地5 リングスビル5階
【電話番号】	04-2997-2000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼IPO準備室長 井本 幸一
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ゼロジャパン https://zerojapan.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
【投資者に対する注意事項】	1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部第34【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期
決算年月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,724,908	4,617,678
経常利益 (千円)	180,981	424,525
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,127	336,959
包括利益 (千円)	96,127	336,959
純資産額 (千円)	665,309	1,002,268
総資産額 (千円)	3,867,985	5,172,679
1株当たり純資産額 (円)	831.64	1,252.84
1株当たり当期純利益 (円)	120.16	421.20
自己資本比率 (%)	17.2	19.4
自己資本利益率 (%)	14.4	40.4
株価収益率 (倍)	18.0	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,215	266,179
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,112,982	△810,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,031,109	612,754
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	614,726	683,164
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (5)	103 (5)

- (注) 1. 当社グループは、第22期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。また、第22期の自己資本利益率については、期末自己資本に基づき算定しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、2002年に埼玉県狭山市にて、一般消費者向けに家電、ブランド、貴金属等を買取販売する総合リユースショップを開店し、以来、リユース事業に取り組んでまいりました。また、前連結会計年度より、新たに不動産事業にも着手しております。当社の設立以降、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

年 月	沿 革
2003年 7 月	有限会社ゼロジャパン 設立
2005年 5 月	Yahooオークションにて一般消費者向けのインターネットオークション販売を開始
2005年10月	資本金を10百万円に増資し、株式会社へ組織変更
2006年 5 月	家電、ブランド、貴金属の業者卸を開始
2006年 6 月	ブランド、ジュエリー買取専門店の第一号店となる、ブランドリユース『ワンダープライス小手指店』を開店。
2006年 7 月	Yahooオークションサイトにブランド、ジュエリー主体の「ワンダープライス」を開店
2008年 5 月	出張買取、宅配買取業務開始
2013年 5 月	海外ECサイト「アリババ」に出店
2013年 8 月	自社ECサイトを開設
2021年10月	資本金を100百万円に増資
2022年 7 月	ジュエリーレンタルサービス「JEWELRY RENTAL」開始
2022年10月	法人向け自社オークションサイト「ダイバーシティ・オークション」を開設
2023年 1 月	東南アジア、台湾への販売を目的に越境ECサイト「Shopee」に出店
2023年 2 月	フリマサービス「メルカリ」出店
2024年 3 月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2024年 5 月	有限会社明正地所（後に株式会社に改編）の全株式を取得
2024年 8 月	株式会社NSJコーポレーションの全株式を取得
2025年 4 月	株式会社明正地所による株式会社NSJコーポレーションの吸収合併
2025年12月	株式会社京榮建設不動産の全株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されております。なお当社グループの事業内容及びグループ会社の位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	事業に関連する会社名
リユース事業	貴金属、宝飾ジュエリー及びブランド商品等の買取販売	当社
不動産事業	不動産の賃貸、リノベーション及び再販 リフォーム修理及び施工管理	当社 株式会社明正地所 株式会社京榮建設不動産

『リユース事業』

(1) 商品買取

当社は国内において買取を行っており、買取方法としましては、一般消費者を対象とした「店頭買取」「宅配買取」「出張買取」及び事業者を対象とした「業者買取」の4種類にて事業展開をしております。

「店頭買取」は当社の買取店舗「ワンダープライス」にお客様が売却したい商品をお持ちいただき、店舗にて当社スタッフが鑑定、査定を行い、その場で買取を行います。

「店頭買取」以外では、お客様に売却希望商品を宅配にてお送りいただく「宅配買取」や、お客様のご自宅に直接お伺いする「出張買取」を行っておりますが、取扱商品の特性上、高額商品が多いことからお客様自身が直接店頭を持ち込みたいという意向も強く、「店頭買取」が当連結会計年度の仕入高2,682,198千円のうち2,499,932千円（構成比93.2%）と全体の大半を占めております。

また、一部「業者買取」といった形で、事業者からの買取も行っております。

なお、当連結会計年度末における買取店舗数は37店舗（内2店舗は販売併設店舗）であり、ショッピング・モール等、集客力の高い商業施設内へのテナント出店を中心に展開しております。

(2) 商品販売

上記「(1) 商品買取」にて買取った商品は主に、「専門卸業者への販売」「Webオークション販売」「店舗・ECサイトでの小売販売」といった形でそれぞれの商品特性に合わせた販売を行っております。

（専門卸業者への販売）

金、プラチナなどの地金、貴金属や金券類、及び酒類はこれらを専門に取扱う専門業者へ販売いたします。

（Webオークション販売）

時計、ブランド、ジュエリー等につきましては、当社が運営する自社オークション、及び他社市場を利用したWebオークションにより、リユース事業者に販売しております。

なお、ジュエリーを主体としてメンテナンス、再生加工による付加価値向上を図っております。

（店舗・ECサイトでの小売販売）

当社ECサイト並びに一部店舗、及び他社ECサイトにおいて一般消費者向けの小売販売を行っております。

(3) その他

上記の商品販売以外に「自社オークションにおける委託販売」「レンタルジュエリーのサブスクリプション」についても取り組んでおります。

（自社オークションにおける委託販売）

当社が運営する自社オークションにおいて、自社仕入商品以外にオークションに参加いただくリユース事業者の保有する商品を委託出品することにより、出品事業者から手数料を得ております。また、委託商品が落札された場合、落札事業者からも手数料を得ております。

（レンタルジュエリーのサブスクリプション）

一部ジュエリー商品につきましてはメンテナンス、再生加工後、レンタルジュエリーとして取扱いいたしております。

『不動産事業』

(1) 賃貸事業

当社は首都圏近郊の好立地に所在する賃貸用不動産の取得を進めております。取得した物件に対してはリノベーション等を通じた付加価値向上を図ることで、安定的な賃料収入の確保を目指すとともに、将来的には物件の売却によるキャピタルゲインの獲得も視野に入れております。

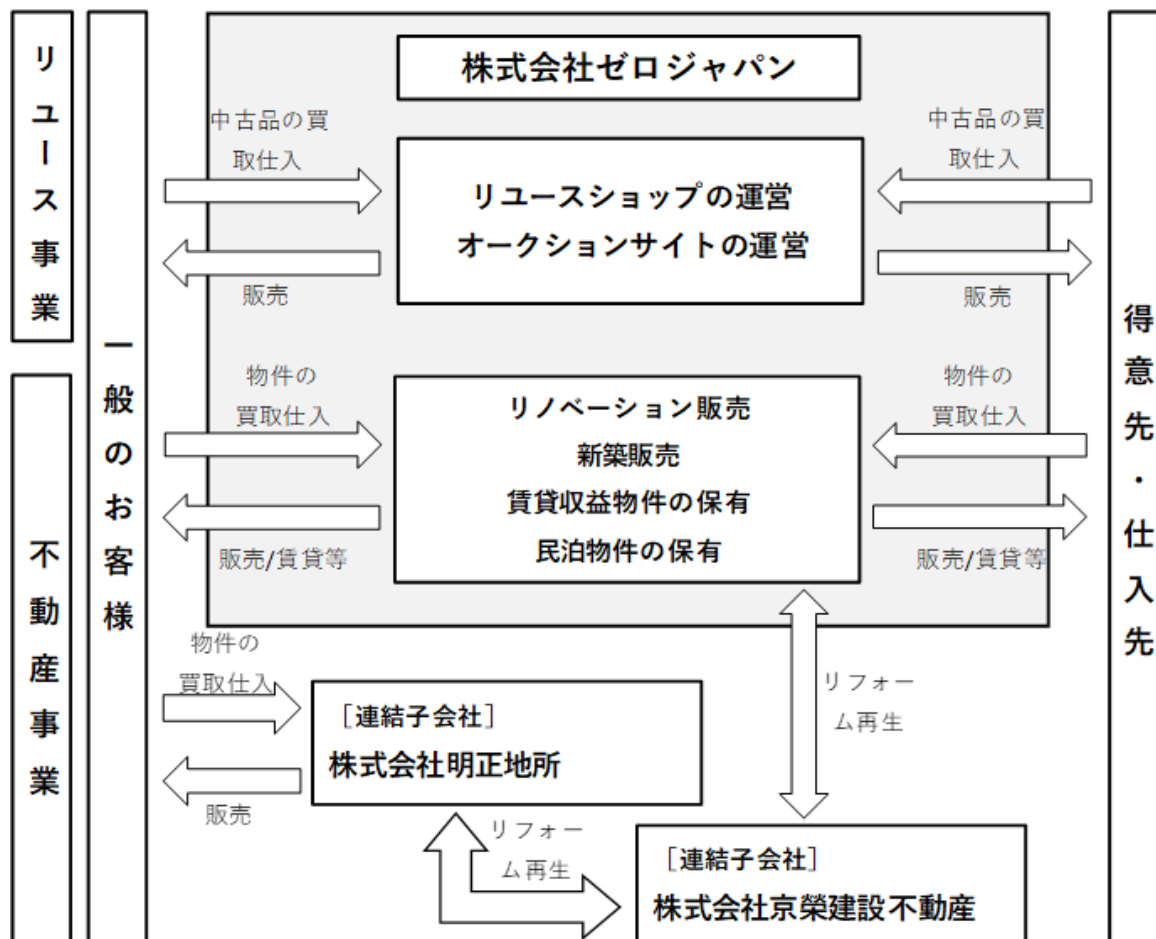
当連結会計年度末における保有賃貸物件数は57物件となっております。

(2) 再販事業

当社は中古戸建て物件を取得し、リフォーム、リノベーションによる再生を行った上で、付加価値を高めて再販売する事業を展開しております。本事業は、当社が展開するリユース事業とも親和性が高く、また持続可能な社会の実現といった観点からも、今後の成長分野の一つと位置付けております。

当連結会計年度における再販実績は13物件となっております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社明正地所 (注) 2	埼玉県所沢市	30,000	不動産事業 (買取再販)	100	当社からの経営指導 役員の兼任 当座貸越に係る銀行保証
株式会社京榮建設不動産 (注) 2	東京都練馬区	100,000	不動産事業 (リノベーション・施工管理)	100	当社からの経営指導 役員の兼任 当社グループ保有不動産の リフォーム及び施工管理

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リユース事業	93（4）
不動産事業	3（－）
全社（共通）	7（－）
合計	103（4）

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
102（4）	45.9	6年5ヶ月	4,519

セグメントの名称	従業員数（人）
リユース事業	93（4）
不動産事業	2（－）
全社（共通）	7（－）
合計	102（4）

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、2025年12月18日付けで株式会社京榮建設不動産の全株式を取得し子会社化したため、2025年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に含めております。

(1) 業績

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移するなど、底堅く推移いたしました。一方で、中東情勢を背景とした資源価格の変動や海外経済の減速懸念、為替・株価の変動等により、先行き不透明な状況が続いております。

リユース業界におきましては、循環型社会への関心の高まりを背景に市場拡大が継続する一方、新規参入の増加や業界再編に向けたM&Aの活発化等により、競争環境は一層激化しております。このような状況の下、当社のリユース事業におきましては、歴史的な金相場高騰を背景として安定的な商品確保を目的に個人買取の強化に努めるとともに、業務効率化や商品加工の内製化による付加価値向上を推進してまいりました。また、ウェブ販売や自社オークション「ダイバーシティ・オークション」を中心としたオンライン販売を強化し、売上及び利益の確保に努めてまいりました。

不動産事業におきましては、人口減少や都心回帰が進展する社会環境を踏まえ、持続可能な循環型社会への転換という観点から、空家再生やリノベーションによる不動産の付加価値創出に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4,617,678千円（前年同期比24.0%増）、営業利益は468,696千円（前年同期比122.3%増）、経常利益は424,525千円（前年同期比134.6%増）、株主に帰属する当期純利益は336,959千円（前年同期比250.5%増）となりました。

なお、当社グループでは、事業の実態をより適切に示す補足的な指標として、EBITDA（営業利益に減価償却費を加算した指標）を参考情報として用いており、当連結会計年度におけるEBITDAは588,141千円（前年同期比103.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①リユース事業

リユース事業では、店舗での個人買取強化を進めるとともに、自社オークションを中心としたオンライン・オークションへの取組強化を実施してまいりました。この結果、売上高4,109,262千円（前年同期比18.9%増）、セグメント利益644,151千円（前年同期比55.5%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業では、事業基盤強化に向けて、物件取得及び再生、リノベーションへの着手を進めてまいりました。この結果、売上高508,415千円（前年同期比88.4%増）、セグメント損失49,938千円（前年同期は△85,377千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から68,438千円増加し、683,164千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は266,179千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益471,915千円の計上があった一方で、棚卸資産の増加額による支出261,993千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は810,495千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出694,707千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は612,754千円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入911,600千円及び長期借入金の返済による支出280,435千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ事業は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループ事業は受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)	前年同期比 (%)
リユース事業 (千円)	4,109,262	118.9
不動産事業 (千円)	508,415	188.4
合計 (千円)	4,617,678	124.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)		当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日本マテリアル(株)	1,593,901	42.8	1,946,654	42.2

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、資源・エネルギー価格の高騰に加え、物価上昇や人件費の増加、株価や為替の変動による金融市場の不安定化など、先行き不透明な状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは「すべてのステークホルダーの豊かさの追求と社会への貢献」という経営理念に基づき、リユース事業及び不動産事業を通じて持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、中長期的な企業価値向上を実現するため、収益基盤の強化、人財及び組織の開発、ガバナンス及びリスクマネジメントの強化並びに財務基盤の充実を重要な経営課題として認識しております。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、以下のとおりであります。

(1) リユース事業

①個人買取の強化

リユース事業の持続的な成長を実現するためには、安定的な商品の確保が重要な課題であると認識しております。当社は、集客力の高い大型商業施設を中心に買取専門店の出店を拡大し、新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の趣向・属性に応じた対応を強化することで、リピート率の向上及びロイヤルカスタマーの育成を推進し、仕入れの強化に取り組んでまいります。

②マイスター育成による査定能力の向上

リユース商品は新品と異なり、特定の取引価格が存在せず、また市場相場も常に変動することから、適正な査定及び価格設定には高度な専門知識と経験が求められます。当社は、事業の成長を支える専門人材の育成を重要な経営課題と位置付けております。社内資格認定制度や研修制度の充実、実践的なOJTを通じて、高度な査定能力を有する「マイスター」の育成に注力し、競争力の維持・向上を図ってまいります。

③付加価値創出による差別化と満足度向上

リユース市場における競争が激化する中、他社との差別化を図ることが重要な課題であると認識しております。当社は、お客様から買い取った商品に対し、社内での研磨や再生加工等を施すことで、新品にも匹敵する付加価値を創出しております。今後も再生加工スタッフの増員及び技術力向上に取り組み、商品の付加価値向上を通じて顧客満足度の向上及び競争優位性の確立を図ってまいります。

④オークション事業の拡大

当社が主催する「ダイバーシティ・オークション」の拡大は、今後の成長戦略における重要な課題の一つであります。同オークションを単なる業者間取引の場に留まらず、多様な事業者が参加する流通プラットフォームへと発展させることで、GMV（流通取引総額）の拡大を目指してまいります。また、他社プラットフォームとの連携や協業にも積極的に取り組み、流通ネットワークの拡大を推進してまいります。

(2) 不動産事業

人口減少や都市部への人口集中、空家の増加といった社会課題を背景に、不動産ストックの有効活用に対するニーズは今後も高まるものと認識しております。当社グループは、空家や中古住宅の再生及びリノベーションを通じて新たな価値を創出し、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。

また、不動産事業をリユース事業に次ぐ第二の事業の柱として育成するため、収益性及び資産効率を重視した物件取得を推進するとともに、事業規模の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

(3) グループ全体

①人財及び組織の開発

当社グループの持続的な成長を実現するためには、人財の確保及び育成並びに組織力の強化が重要な経営課題であると認識しております。働きがいのある職場環境の整備に加え、教育研修制度やキャリア形成支援制度の充実を図ることで、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進してまいります。今後の事業成長を支えるためには、人財の育成と組織力の強化が中長期的に不可欠であると認識しております。

②ガバナンス及びリスクマネジメントの強化

当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するためには、ガバナンス及びリスクマネジメント体制の強化が不可欠であると認識しております。重要リスクの見直し及び管理体制の整備、情報セキュリティ対策の強化、コンプライアンス教育の充実、BCP（事業継続計画）の整備等を通じて、内部統制及びリスク管理体制の継続

的な高度化に取り組んでまいります。

③財務基盤の強化

当社グループは、中長期的な成長投資及び事業拡大を支えるため、財務基盤の強化を重要な経営課題として認識しております。収益力の向上による自己資本の充実を図るとともに、金融機関との良好な関係維持及び資金調達手段の多様化を推進し、安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、リユース及び不動産領域における価値流通の拡大を図るとともに、中長期的には循環型社会の実現に貢献する流通インフラ企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) リユース買取商品(仕入)について

①安定的な仕入確保

リユース商品は新品と異なり、仕入量の調節が難しいといった特徴を持っております。当社グループにおきましては店頭をはじめ、出張、宅配買取及びリユース商品取扱業者等、調達チャンネルを多様化することにより、安定的な仕入調達体制を構築してまいりました。

しかしながら将来における景気動向、顧客マインドの変化、及びリユース業界内における競合激化等により、質・量ともに安定的な仕入調達が困難となる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②鑑定士（マイスター）の不足

リユース商品は新品と異なり、特定の取引価格が存在せず、また、目安となる流通市場相場も変動的であることから、値付けが非常に難しいといった特徴を持っております。当社グループにおきましては社内資格認定制度や研修体制の整備拡充を通じ、高度な専門知識と豊富な経験を備えた優秀な人財の確保、育成に努めております。しかしながら、人員確保が計画通り進まず、また、退職により短期間に多数の人財流出が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③コピー商品等、規格外商品の買取リスク

リユース商品の市場流通量の増大に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会問題となっており、顧客の利益保護と信頼確保が業界全体での重要課題であると認識しております。当社におきましては各鑑定士並びに査定チームの真贋チェック能力の向上を図り、コピー商品等、規格外商品の買取防止に努めております。また、顧客に安心感をもって商品を購入いただけるよう、買取品の販売に向けた商品化プロセスの中で再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品のEC出品、店頭陳列防止に努めております。なお、真贋チェックが難しい商品については、日本流通自主管理協会（注）等の外部に真贋チェックを依頼しております。

今後も顧客から信頼を頂けるよう、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいります。しかしながら、当社グループの事業においては、常にコピー商品等によるトラブル発生リスクを内包していることから、重大なトラブルの発生等により著しく顧客の信頼感低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）並行輸入商品市場からの偽造品、不正商品の流通防止及び排除を目指して、1998年に発足した団体であります。

リサイクル店のみならず量販店、専門店等多くのカテゴリーの販売店が小売会員企業として、また、専門知識を有した数多くの輸入業者、卸業者が卸売会員企業として加盟しております。

④盗品買取リスク

買取行為については、古物営業法及び民法で規制されております。当社グループにおきましては、古物営業法及び民法をはじめ法令遵守の観点から、電子ファイル化を含め買取記録の整備、保持を進めることにより、万一盗品買取が発生した場合でも、被害者並びに当局への適切な対応を行う体制を整えております。また、法令に則り買取時の身元確認を適切に行うことでリスク低減のため細心の注意を払っております。しかしながら、コピー商品等と同様に買取を実行してしまった場合に、仕入ロスや当該トラブル発生に起因した顧客、取引先等からの信頼低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リユース店舗営業について

①新規出店

当社グループは関東首都圏エリアを中心に「ワンダープライス」を展開することにより事業を拡大してまいりました。ショッピングモールを運営する事業者とは良好な関係を構築しており、人員計画に応じた採用活動も実施しておりますが、今後の出店計画に対し、出店条件を含め物件選定、確保及び人員配置等が計画通り進まなかった場合、当社グ

ループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②店舗営業エリア

当社グループは関東首都圏エリアに店舗を集約し、事業展開を進めてきたことにより、経営効率化を図ってまいりましたが、首都圏直下型地震をはじめとした大規模災害による店舗の営業活動への影響等、地域集中に伴うリスクが存在しております。

今後、関東首都圏エリアにおける大規模災害が発生し、一時的あるいは長期的に店舗の営業活動が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③賃貸借契約

当社グループの大半の店舗は賃借物件であることから、何らかの理由により契約更新できない場合、また、契約更新時において賃料が上昇し採算性が損なわれることが判明した場合、店舗の撤退を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産賃貸及び再販について

①市況及び金利状況について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、金利の上昇、地価の急激な上昇並びに住宅税制の変更等があった場合には、賃貸意欲や購入意欲が減退し、需給バランスが崩れる可能性があります。また、金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化があった場合、新規の販売用地又は事業用地の取得が困難になる場合があります。これらの要因により、当社グループの不動産事業の推進が制約を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②人口動態及び世帯数の推移について

国内において人口及び世帯数の減少局面に入った場合には、住宅需要が縮小し、不動産賃貸及び再販市場の規模にも影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社グループの保有資産の稼働率低下や、販売機会の減少が生じる場合があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存

当社グループのリユース事業におきましては、地金の販売が事業全体に占める割合が高く、特定の取引先への依存度が高い状況にあります。2026年6月期における主要な取引先のひとつである日本マテリアル株式会社への売上高は1,946,654千円であり、全体の売上構成比は42.2%を占めております。同社との取引関係は現在良好に推移しており、同社以外への地金販売実績もあることから、一定の代替性があるものと考えております。しかしながら、当該取引先の取引方針の変更や契約条件の見直し等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業におきましては、戸建賃貸住宅やアパート等収益物件のリフォーム・建築請負業務を、外部業者に委託しており、計画的かつ継続的に発注先の分散化を図ることで、特定業者への依存リスクの軽減に努めております。しかしながら、特定の協力業者において、経営不振や資材調達の停滞、信用状況の悪化等が発生した場合には、工期の遅延や工事の中断等につながる可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(5) 外部環境変化による価格変動

当社グループのリユース事業における取扱商品は主にジュエリー、貴金属、時計、ブランド品等であり、商品によっては貴金属・地金相場や為替相場の変動により、短期間で価格が大きく変動するリスクが存在しております。当社グループにおきましては、商品在庫の滞留や陳腐化を防ぐための鮮度管理を徹底することでリスク低減を図っておりますが、想定を上回る価格変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、為替の円安基調、経済情勢の変化及び市況環境等の悪化等により、事業用不動産の購入代金や建築部材費、大工等の人件費、施工費が高騰する可能性があります。これらのコストが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、パンデミック等について

当社グループのリユース事業におきましては、各店舗での商品買取が事業の根幹となっており、事業活動を継続し、社会インフラの一端を担うため、BCP（事業継続計画）や災害対策マニュアルの整備を進めております。しかしながら、大規模な自然災害、事故、パンデミック等が発生した場合には、営業活動に著しい支障が生じ、当社の財

政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループが保有する不動産資産が滅失・劣化・毀損する可能性があります。また、社会インフラの広範な損壊等により、建築現場における資材・部材等の確保が困難となる可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、損壊した資産の修復に加え、建築中の建物に対する応急措置や工期の遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、大規模な地震を想定したBCP計画（事業継続計画）の立案を予定しています。

（７）固定資産及び投資不動産に係る減損リスク

当社グループは、リユース事業における店舗設備等の固定資産及び不動産事業における賃貸用不動産を保有しております。これらの資産については、収益性の低下、市場環境の変化、不動産市況の悪化等により将来キャッシュ・フローの見積額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上する可能性があります。

特に、リユース事業においては、競合環境の変化や商圈環境の悪化等により店舗収益が継続的に低下した場合、不動産事業においては、賃貸需要の減少、空室率の上昇、賃料相場の下落等により収益性が低下した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当社グループでは、定期的に各資産の収益性及び事業計画との整合性を検証し、減損の兆候の有無をモニタリングしておりますが、将来において減損損失を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）個人情報の管理について

当社グループは、リユース事業及び不動産事業における営業活動を通じて、顧客の住所、氏名、職業、クレジットカード情報等の個人情報を取得・管理しております。これらの個人情報は、帳簿等への記載又は電磁的な方法により記録・保存されており、厳重に管理しています。当社グループでは個人情報保護に関する法令の遵守を前提に、社内規程の整備、従業員への継続的な教育、情報セキュリティ対策の強化等を通じて、個人情報の適切な取扱いと漏洩防止に努めております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや内部の管理ミス、システム障害等により、万が一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や、被害対応に要する多額の費用負担が発生する可能性があり、これにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（９）法的規制について

当社グループのリユース事業におきましては、「古物営業法」に基づく法的規制を受けており、各都道府県の公安委員会より古物営業の許可を取得しております。古物営業の許可には有効期限は定められておりませんが、古物営業法又は関連法令に違反した場合や、盗品等の売買防止・早期発見が著しく阻害される恐れがあると認められた場合には、公安委員会は同法第24条に基づき、営業停止や許可取消し等の行政処分を行うことができるとされております。

また、当社グループは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（いわゆる犯収法）に基づく規制も受けております。これら法令の遵守を怠った場合には、行政庁からの指導・助言・勧告、あるいは罰則等を受ける可能性があります。

当社グループでは、これら関連法令の遵守に向けた社内教育を継続的に実施するとともに、法令改正や新設動向を注視し、迅速かつ的確に対応できる体制を整えております。現時点において、事業継続に支障をきたすような重要な事象は発生しておりません。

しかしながら、将来的にこれらの法令に抵触した場合や、許認可の取消事由に該当する事態が発生した場合には、当社グループの事業継続に影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、当社グループは「宅地建物取引業法」等に基づく法的規制を受けており、当社及び子会社は、宅地建物取引業免許を取得し、監督官庁より適切な許認可を受けております。

現時点において、当該免許及び許認可が取消されるような事由は発生しておりませんが、将来的に、更新が認められない場合、又は免許取消しに至るような事態が生じた場合、あるいは法令の改廃や新設により事業活動が制約を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許は、当社グループの主要事業を遂行する上で不可欠なものであります。

（10）有利子負債依存度について

当社グループは、リユース事業及び不動産事業の運営資金の多くを金融機関からの借入れにより調達しており、資金調達面において一定程度の有利子負債への依存が見られます。このため今後の金融情勢の変化や借入条件の悪化等により、計画通りの資金調達が困難となった場合には、事業の展開や成長戦略の遂行に支障を来す可能性があります。また、市場金利が上昇した場合には、資金調達コストの増加により財務負担が拡大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における有利子負債残高は3,639百万円、有利子負債依存度は70.4%であります。

(11) 大株主である特定取締役への依存について

当社グループでは、当社の代表取締役社長である浅村裕二が創業者かつ大株主であり、経営方針や事業戦略の決定・実行において重要な役割を果たしております。当社は、取締役をはじめ幹部社員への情報共有や権限委譲によって、同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同氏が何らかの理由により業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社グループは、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また、「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）本号但し書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に定める破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまで

掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に
ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定
る日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理
を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である
旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又
は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事
の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場
合は、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する
合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事
年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行っ
ことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合は、
原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
 - （a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又
更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - （b）甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得
ているものであること。
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
 - （a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - （b）前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及
びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと
認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準
ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事
業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場
合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一
部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずるの
3 日前（休業日を除外する。）の日
 - （a） TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - （b） 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者
総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を
要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面
による報告を受けた日）
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を
除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上
場会社を子会社とする株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の
譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提
携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又は i から viii までと
同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場
合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動
した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含
む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが事実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当ておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当ておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお、廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の效果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する条項>

①甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又はその本契約違反を犯した場合、その相手方は、1ヶ月間の期

間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

②前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5【重要な契約等】

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、株式会社京栄建設不動産の買収に関する契約締結を決議し、2025年12月18日に株式を取得しております。詳細は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（財務制限条項が付された借入金契約）

当社が締結している財務制限条項が付された借入金契約の契約に関する内容等は以下のとおりであります。なお、財務上の特約の内容につきましては、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（連結貸借対照表関係）※4財務制限条項」に記載しております。

契約締結日	弁済期限	相手方の属性	契約形態	期末残高 (千円)	担保の有無
2025年12月18日	2035年11月28日	地方銀行	金銭消費貸借契約	260,837	有

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,534,267千円（前年同期比28.0%増）となりました。主な内訳は、現金及び預金683,164千円、商品465,001千円及び販売用不動産305,037千円等であります。

固定資産は3,638,411千円（前年同期比36.3%増）となりました。主な内訳は、土地1,784,892千円、建物及び構築物1,609,847千円等であります。

この結果、総資産は、5,172,679千円（前年同期比33.7%増）となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,185,739千円（前年同期比16.3%増）となりました。主な内訳は、短期借入金が660,700千円等であります。固定負債は2,984,671千円（前年同期比36.7%増）となりました。主な内訳は、長期借入金2,544,612千円等であります。

この結果、負債合計は、4,170,411千円（前年同期比30.2%増）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,002,268千円（前年同期比50.6%増）となりました。主な内訳は、利益剰余金902,268千円等であります。自己資本比率は19.4%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、16,342千円であり、その主な内容は、本社設備11,273千円（全社共通）及び事務所、店舗設備5,069千円（リユース事業）であります。なお、当連結会計年度における設備の除却については、「第6【経理の状況】【注記事項】（連結損益計算書関係）※4」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
本社 (埼玉県所沢市)	全社 (共通)	本社設備	9,686	23,637	33,323	26〔0〕
NEO所沢店 (埼玉県所沢市) 他39店舗	リユース 事業	事務所 店舗設備	79,764	0	79,764	77〔4〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計です。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、株式会社京栄建設不動産を新たに連結子会社といたしましたが、株式会社明正地所及び株式会社京栄建設不動産については、いずれも主要な設備を保有しておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	連結会計年度末現在発行数（株） （2026年6月30日）	公表日現在発行数（株） （2026年9月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	東京証券取引所 （TOKYO PRO Market）	単元株式数 100株
計	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年10月1日 （注1）	18,000	20,000	90,000	100,000	—	—
2024年1月11日 （注2）	780,000	800,000	—	100,000	—	—

（注）1．2021年10月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割、及び利益剰余金90,000千円の資本金組入れを行っております。

2．2023年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月11日付にて普通株式1株を40株に分割しております。

(6)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	3	－	－	1	4	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	4	－	－	7,996	8,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	0.05	－	－	99.5	100	－

(7) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
浅村 裕二	埼玉県所沢市	799,600	99.95
三巧商事株式会社	埼玉県所沢市くすのき台3丁目1-10	200	0.03
株式会社グロースウェル	東京都港区南青山5丁目17-2	100	0.01
ツキワッカ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	100	0.01
計	—	800,000	100.00

（注）持株比率は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 800,000	8,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	800,000	—	—
総株主の議決権	—	8,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は現在、成長過程にあり、更なる事業拡大及び企業体質の強化を重要な経営課題と認識しております。新規事業への取組みや優秀な人材の獲得など、事業基盤の整備を優先する一方で、株主の皆様への利益還元も重要な経営課題であると位置づけております。

これまで当社は配当を実施しておりませんが、今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び事業計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを踏まえて慎重に検討してまいります。内部留保資金は、企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な投資等に充当していく方針です。

なお、当社定款では、剰余金の配当について中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議にて決定することとしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期
決算年月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
最高(円)	1,706	2,167	2,167
最低(円)	1,706	2,104	2,167

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

5 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	浅村 裕二	1975年 2月3日生	1993年9月 ㈱柿沼運輸入社 1994年2月 ㈱トランスポート山崎入社 1995年8月 岡山県貨物運送㈱入社 1997年2月 ハウスエクシー㈱入社 1997年9月 ㈱ラップ入社 2002年2月 個人事業にて総合リサイクルショップ開業 2003年7月 ㈱ゼロジャパン(現当社) 設立 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	(注) 5	799,600
取締役	営業 本部長	大内 功	1961年 2月15日生	1981年4月 ㈱WAVE入社静岡店配属 1984年4月 同社川西店店長 1996年9月 同社システム運営課長 2004年4月 同社営業推進部兼商品部部長 2008年4月 同社店舗運営統括部部長 2009年9月 同社経営企画部部長 2011年9月 当社入社 2016年11月 当社Web販売部兼商品部部長 2022年4月 当社営業部長 2022年9月 当社取締役営業部長 2023年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 1	(注) 5	—
取締役	管理 本部長 兼 IPO 準備室長	井本 幸一	1961年 1月7日生	1986年4月 ㈱西武百貨店入社 1992年4月 ㈱西友財務部転籍 1998年4月 同社経営企画室 2003年4月 同社経営企画室及びストラテジー&インテ グレーション・マネージャー 2004年4月 同社プライシング・ダイレクター 2009年8月 同社MDストラテジー・シニアダイレクター 2022年3月 当社入社 2022年6月 当社管理部部長 2022年9月 当社取締役管理部部長 2023年4月 当社取締役管理本部長兼IPO準備室長 (現任)	(注) 1	(注) 5	—
取締役	—	滝沢 淳 (注) 6	1977年 5月10日生	2003年4月 税理士法人平川会計パートナーズ 入所 2009年10月 御簾納会計事務所 入所 2016年4月 税理士滝沢淳事務所 開業 2021年10月 税理士法人グリュック設立 代表社員就任 2025年9月 当社取締役 (現任)	(注) 1	(注) 5	—
監査役	常勤 監査役	大日方 和幸	1964年 7月31日生	1987年4月 株式会社新星堂入社 2010年12月 株式会社アイエム入社 2012年7月 有限会社ハル工房入社 2012年11月 当社入社 2014年12月 当社営業部エリアマネージャー 2025年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 2	(注) 5	—
監査役	—	阿部 大亮 (注) 7	1976年 12月28日生	1999年4月 三井信託銀行㈱ (現三井住友信託銀行㈱) 入行 2004年12月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 2008年2月 阿部武志税理士事務所 (現税理士法人阿部会計) 入所 2022年9月 当社監査役 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
監査役	—	岸川 康太郎 (注) 7	1971年 6月23日生	1998年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法 人) 入所 2013年3月 内幸町合同法律事務所 入所 2014年10月 シーオス株式会社 入社 2021年7月 フロンティアマネジメント株式会社 入社 2022年6月 岩槻総合法律事務所 入所 2025年9月 当社監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
計							799,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年9月開催の定時株主総会の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役大日方幸氏の任期は、2025年12月開催の臨時株主総会の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役阿部大亮氏の任期は、2024年1月開催の臨時株主総会の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役岸川康太郎氏の任期は、2025年9月開催の定時株主総会の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年6月期における役員報酬の総額は、49,050千円を支給しております。
6. 滝沢淳氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 阿部大亮氏並びに岸川康太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります

(2) 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、客観的かつ中立的な立場から経営の監督及び監査を行う体制を構築しております。

社外取締役滝沢淳氏は、税務・会計分野における豊富な経験及び専門的知見を有しており、これらを当社の経営に反映することにより、企業価値の向上に寄与いただくことを期待して選任しております。なお、同氏と当社との間には、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役阿部大亮氏及び社外監査役岸川康太郎氏は、いずれも長年にわたる会計・法務分野における豊富な職務経験と専門的知見を有しており、独立した立場から当社の経営全般に対する監査・監督機能を適切に果たしていただくことを期待して選任しております。なお、両氏と当社との間には、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する明確な基準又は方針は定めておりませんが、候補者の経歴、専門性及び当社との関係性等を総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場で職務を遂行できる者を選任しております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化において重要な役割を担っております。社外取締役は、取締役会の一員として議決権を有し、審議及び決議に参加することで、経営に対する監督機能の向上に努めております。また、社外監査役は、取締役会等において専門的見地から意見を述べることで、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に寄与しております。

社外取締役及び社外監査役に対する情報提供及びサポートは管理本部が担当しており、取締役会資料については、原則として事前配布を行い、十分な検討時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を実施しております。また、重要会議の内容及び結果についても適宜報告しております。

社外監査役に対しては、常勤監査役が中心となり、監査役監査、会計監査及び内部監査に関する情報共有を行っております。監査役、内部監査員及び会計監査人は、いわゆる三様監査として相互に連携し、それぞれの監査の実効性向上を図っております。内部監査員は、内部監査計画の策定にあたり、常勤監査役と協議のうえ監査項目及びスケジュールの調整を行っております。また、内部監査の実施状況については、常勤監査役と定期的に情報共有及び意見交換を行っております。

さらに、監査役会は、会計監査人より監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、情報共有及び意見交換を行っております。四半期レビュー及び期末監査の結果報告会には内部監査員も出席し、監査の質の向上及び効率化に努めております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的に企業価値を向上させ、また、当社を取り巻く株主、顧客、従業員、取引先等の利害関係者並びに地域コミュニティ等の信頼を得られるよう、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制の確立に取り組んでおります。

当社では、取締役会及び監査役会により監督機能を強化し、情報開示の強化、意思決定プロセスの透明性向上、役職員全員のコンプライアンスに関する意識向上を進め、取締役及び役職員全員にコーポレート・ガバナンスの重要性を浸透させております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定の迅速性を確保しつつ、取締役会による監督機能及び監査役による監査機能を通じて、経営の適法性及び妥当性を確保することが重要であると考え、監査役会設置会社の形態を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、内部監査担当を設置するとともに、任意の機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

a. 取締役会

取締役会の構成員は、代表取締役社長浅村裕二が議長となり、大内功（取締役）、井本幸一（取締役）、及び滝沢淳（社外取締役）の4名で構成されております。取締役会は経営戦略や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っており、その実効性の確保に努めております。法令又は定款に定めるもののほか、取締役会規程に基づき開催しております。

定時取締役会は原則として月に1度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。また、取締役会には監査役3名も出席し取締役の業務執行の監督を行っております。

社外取締役を選任していることにより、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場からの幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制を確保しております。最近事業年度（2026年6月期）において、当社は定例取締役会を年12回、臨時取締役会を年7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されております。

監査役会は原則として毎月1回開催されるほか、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて取締役から報告を受け、重要書類の閲覧等を通じて業務及び財産の状況を調査しております。

また、内部監査担当及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上に努めております。

c. 内部監査担当

当社の内部監査につきましては、社長直轄として被監査部門からの独立性を確保した体制のもとで、現在、当社社員4名で運営しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づき、每期監査計画を策定し、その監査計画に従って、業務監査及び会計監査を実施するとともに、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、必要に応じて監査役・会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

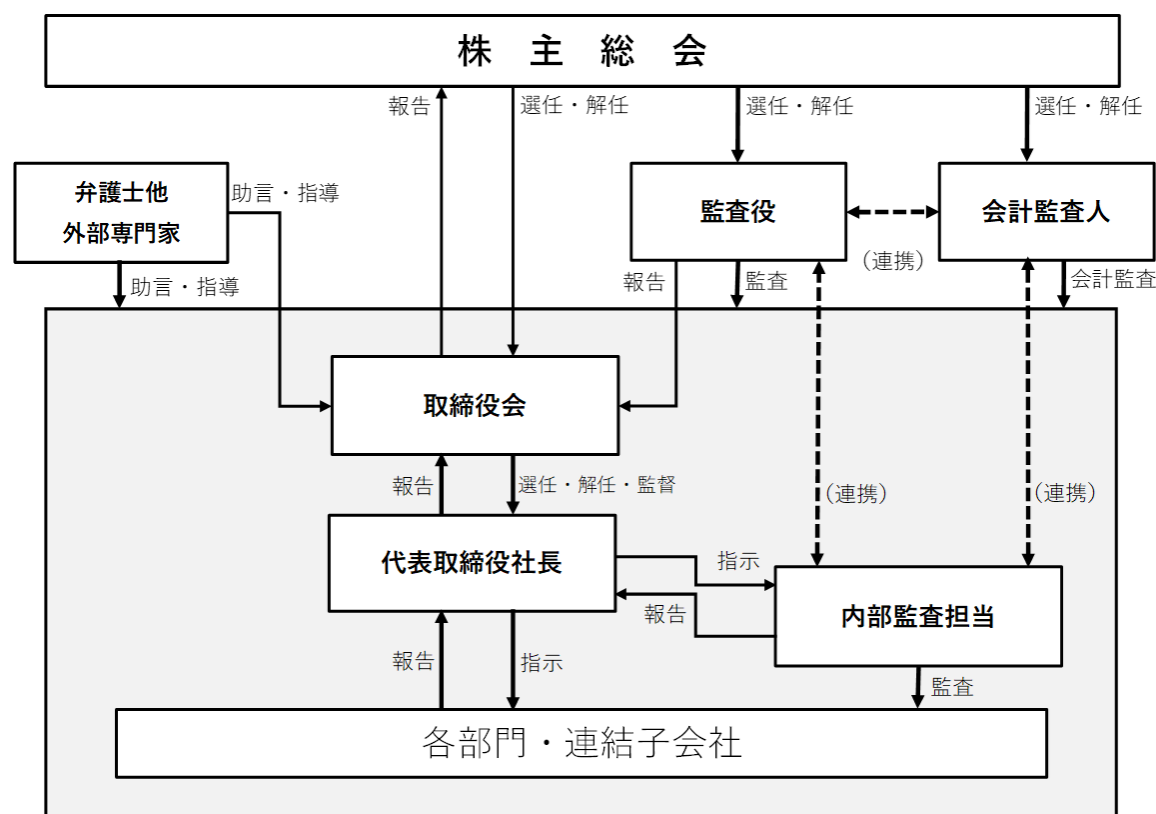
当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を構築しており、四半期に1回リスク・コンプライアンス委員会を開催するとともに、リスク・コンプライアンス規程を制定しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスにかかる通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報体制を構築し、また、当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行うことを禁止しております。

e. 会計監査人

当社は、東光有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から監査を受けております。また、監査役及び会計監査人は、監査の状況について相互に報告及び意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。なお、当社と監査に従事する公認会計士との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針を定め、運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保する体制

- ・リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、役職員の法令遵守を徹底する。
- ・内部通報規程を設け、不正・不祥事の早期発見と是正を図る。
- ・定期的な研修を実施し、役職員のコンプライアンス意識を醸成する。

2. 取締役の職務執行を監督する体制

- ・取締役会は業務執行取締役からの定期的な報告を受け、必要に応じて指導・監督を行う。
- ・社外取締役を選任し、経営判断の透明性・客観性を高める。

3. 取締役の職務執行に関する情報の保存

- ・管理体制・取締役会議事録、稟議書等の重要文書・電子データを法令・社内規程に基づき適切に保存・管理する。

4. 損失の危険の管理に関する体制

- ・リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、重要なリスクの把握・分析・評価を行い、必要な対応策を講じる。
- ・重大なリスクが発生した場合、速やかに取締役会に報告し、対応を決定する。

5. 取締役の職務執行の効率性を確保する体制

- ・業務分掌規程及び職務権限規程を整備し、責任と権限を明確化する。
- ・中期経営計画及び年度予算に基づく業績管理を行い、進捗を定期的にモニタリングする。

6. 企業集団における業務の適正を確保する体制

- ・関係会社管理規程を定め、子会社並びに関連会社の重要な経営判断については職務権限規程に定める承認を必要とする。
- ・子会社並びに関連会社から定期的な業務報告を受け、必要に応じて当社役職員を派遣し、業務の適正を確保する。
- ・将来のM&Aによる子会社増加に備え、管理体制を段階的に整備する。

7. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役会の求めに応じ、必要な情報を迅速かつ適切に提供する。
- ・監査役会は監査法人及び内部監査部門と連携し、監査の実効性を確保する。
- ・監査役の独立性を確保するため、必要な費用・人員を提供する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を開催するほか、取締役会や各種会議体、社内のイントラネット等を活用して情報を共有するとともに、社内規程の整備、運用を継続的に行うことで、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止する体制作りに取り組んでおります。また、法務上の問題については、弁護士及び社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対処を行える体制となっております。

c. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び非常勤監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とすることとしております。

(c) 剰余金の配当及び中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月末日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨について定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件の内容

当社は会社法第309条第2項の定めによる決議は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	22,000	—
連結子会社	—	—
計	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表について、東光有限責任監査法人により監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,726	683,164
売掛金	49,538	43,678
商品	335,489	465,001
販売用不動産	175,932	305,037
仕掛販売用不動産	4,000	13,021
その他	18,751	24,363
流動資産合計	1,198,438	1,534,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,275,891	1,609,847
工具、器具及び備品	6,012	6,653
土地	1,139,579	1,784,892
建設仮勘定	63,928	2,444
その他	0	0
有形固定資産合計	※1 2,485,411	※1 3,403,839
無形固定資産		
ソフトウェア	14,184	21,724
その他	2,801	3,090
無形固定資産合計	16,986	24,815
投資その他の資産		
出資金	90	315
投資有価証券	999	0
差入保証金	99,655	93,672
長期前払費用	15,979	21,515
繰延税金資産	50,423	94,254
投資その他の資産合計	167,148	209,757
固定資産合計	2,669,546	3,638,411
資産合計	3,867,985	5,172,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	664	1,143
短期借入金	※2, ※3 608,489	※2, ※3 660,700
1年内償還予定の社債	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 163,376	※2, ※4 234,042
未払法人税等	13,589	140,690
契約負債	885	806
その他	132,343	148,356
流動負債合計	1,019,349	1,185,739
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	※2, ※4 1,939,508	※2, ※4 2,544,612
退職給付に係る負債	38,438	47,705
役員退職慰労引当金	16,431	18,650
修繕引当金	17,411	47,565
資産除去債務	39,963	68,404
その他	31,572	57,732
固定負債合計	2,183,325	2,984,671
負債合計	3,202,675	4,170,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	565,309	902,268
株主資本合計	665,309	1,002,268
純資産合計	665,309	1,002,268
負債純資産合計	3,867,985	5,172,679

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
売上高	※1 3,724,908	※1 4,617,678
売上原価	2,368,217	2,949,682
売上総利益	1,356,691	1,667,995
販売費及び一般管理費	※2 1,145,826	※2 1,199,299
営業利益	210,865	468,696
営業外収益		
受取利息	243	1,097
受取配当金	2	3
助成金収入	3,727	2,393
受取保険金	594	254
雑収入	974	5,014
営業外収益合計	5,542	8,763
営業外費用		
支払利息	26,459	48,979
長期前払費用償却	3,363	3,136
解約違約金	5,036	—
雑損失	566	818
営業外費用合計	35,426	52,933
経常利益	180,981	424,525
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,335	※3 345
負ののれん発生益	—	83,767
特別利益合計	7,335	84,113
特別損失		
減損損失	※5 6,401	※5 21,459
固定資産除却損	※4 10,694	※4 2,226
商品廃棄損	4,645	—
資産除去債務履行差額金	9,701	—
投資有価証券評価損	—	※6 10,999
臨時修繕費	—	2,038
特別損失合計	31,442	36,723
税金等調整前当期純利益	156,874	471,915
法人税、住民税及び事業税	63,016	177,512
法人税等調整額	△2,269	△42,555
法人税等合計	60,747	134,956
当期純利益	96,127	336,959
親会社株主に帰属する当期純利益	96,127	336,959

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
当期純利益	96,127	336,959
包括利益 (内訳)	96,127	336,959
親会社株主に係る包括利益	96,127	336,959

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	475,621	575,621	575,621
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		96,127	96,127	96,127
連結範囲の変動		△6,439	△6,439	△6,439
当期変動額	—	89,687	89,687	89,687
当期末残高	100,000	565,309	665,309	665,309

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	565,309	665,309	665,309
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		336,959	336,959	336,959
連結範囲の変動	—	—	—	—
当期変動額	—	336,959	336,959	336,959
当期末残高	100,000	902,268	1,002,268	1,002,268

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	156,874	471,915
減価償却費	71,301	119,445
のれん償却額	6,023	—
負ののれん発生益	—	△83,767
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,206	9,267
修繕引当金の増減額 (△は減少)	9,705	30,154
受取利息及び受取配当金	△245	△1,101
支払利息	26,459	48,979
固定資産売却益	△7,335	△345
固定資産除却損	10,694	2,226
資産除去債務履行差額金	9,701	—
解約違約金	5,036	—
減損損失	6,401	21,459
投資有価証券評価損	—	10,999
臨時修繕費	—	2,038
受取保険金	△594	△254
助成金収入	△3,727	△2,393
売上債権の増減額 (△は増加)	5,015	6,689
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△72,903	△261,993
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,487	10,573
その他	2,287	△19,458
小計	226,413	364,434
利息及び配当金の受取額	245	1,101
利息の支払額	△26,459	△48,979
助成金の受取額	3,727	2,393
保険金の受取額	594	254
解約違約金の支払額	△5,036	—
臨時修繕費の支払額	—	△2,038
法人税等の支払額	△121,745	△51,039
法人税等の還付額	5,474	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,215	266,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,131,069	△694,707
有形固定資産売却による収入	19,273	345
無形固定資産の取得による支出	△8,470	△11,573
資産除去債務の履行による支出	△12,049	△11,505
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△647	△125,093
その他	19,981	32,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,112,982	△810,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	168,454	△18,409
長期借入れによる収入	991,200	911,600
長期借入金の返済による支出	△128,545	△280,435
社債の発行による収入	100,000	100,000
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,031,109	612,754
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,342	68,438
現金及び現金同等物の期首残高	601,133	614,726
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,250	—
現金及び現金同等物の期末残高	614,726	683,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	2社
主要な連結子会社の名称	株式会社明正地所 株式会社京榮建設不動産

当社は、2025年12月18日付けで株式会社京榮建設不動産の全株式を取得し子会社化したため、2025年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社明正地所、及び株式会社京榮建設不動産の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社京榮建設不動産の決算日を9月30日から6月30日に変更し連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の会計期間は9ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- a その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

②棚卸資産

- a 商品（個別管理商品）
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- b 販売用不動産及び仕掛販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10年～18年
工具、器具及び備品 5年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権もないため引当金は設定しておりません。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③修繕引当金

特定の設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

リユース品の買取・販売においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内出荷の場合には商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

不動産販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。不動産賃貸については、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸期間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
商品評価損	7,607千円	2,875千円
商品の連結貸借対照表計上額	335,489千円	465,001千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりますが、収益性の低下が認められる商品及び一定期間を超えて滞留する商品を抽出し、一定の評価基準に基づいた簿価切下げ額の見積り計上をしております。

- ・期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とする。
- ・流行により価格が大きく変動する商品については、実際に販売できると見込まれる価格を見積って連結貸借対照表価額とする。

商品の評価の見積りにあたっては、その時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下げ額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
減損損失	6,401千円	21,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の認識にあたってキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗又は物件を基本単位として、グルーピングを行っております。

店舗の将来キャッシュ・フローの見積りは、他店舗との競合状況、店舗の金・プラチナの相場、時計の市況により大きく影響を受けます。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度より、保有不動産の賃貸及び管理を事業化するための組織変更に伴い、従来「投資不動産」として表示していた賃貸用不動産について、その内訳を連結貸借対照表において、有形固定資産の「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」及び「土地」、無形固定資産の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表についても組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「投資不動産」として表示していた2,337,616千円のうち、1,192,184千円を有形固定資産の「建物及び構築物」に、3,095千円を同「工具、器具及び備品」に、1,139,579千円を同「土地」に、残りの2,758千円を無形固定資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

なお、従来「投資不動産仮勘定」として表示していた63,928千円については、建設途中であり資産の内訳が未確定であることから、有形固定資産の「建設仮勘定」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額	179,006千円	421,286千円

(注) 連結財務諸表に係る表示方法の変更に伴い、前連結会計年度について68,258千円を減価償却累計額に組替えて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	1,102,475千円	1,354,152千円
土地	1,035,186	1,423,320
販売用不動産	107,342	26,542
計	2,245,004	2,804,015

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	133,410千円	32,400千円
1年内返済予定の長期借入金	100,360	163,350
長期借入金	1,660,651	2,235,696
計	1,894,422	2,431,446

※3 当座貸越契約に関する事項

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	325,079	329,600
差引額	24,920	20,400

※4 財務制限条項

当社グループの一部の借入金について、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年6月期以降、各年度の決算期末日における単体の損益計算書に示される経常損益について、2期連続して損失を計上しないこと。
- (2) 2026年6月期以降、各年度の決算期末における単体の貸借対照表の純資産額について、2025年6月期末又は直前期末の純資産額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	260,837千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれぞれの収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
給料手当	340,499千円	345,549千円
地代家賃	157,053	153,571
支払手数料	90,175	149,868

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
建物及び構築物	5,429千円	一千円
土地	1,906	—
その他	—	345
計	7,335	345

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
建物及び構築物	10,694千円	2,226千円
計	10,694	2,226

※5 減損損失

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
ららばーとTOKYO-BAY店	店舗	建物及び構築物	6,401
合計			6,401

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の店舗又は物件をグルーピングの単位としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値により測定している場合には2期連続赤字など、減損の兆候を認識した資産グループを対象に使用価値を零として算出しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価をもとに算定しております。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
ららぽーと立川立飛店	店舗	建物及び構築物	5,537
ララガーデン春日部店	店舗	建物及び構築物	4,576
イトーヨーカドー立場店	店舗	建物及び構築物	1,843
蒲田店	店舗	建物及び構築物	3,327
セブントウン常盤平店	店舗	建物及び構築物	2,416
八王子イーアス高尾店	店舗	建物及び構築物	2,972
アズ熊谷店	店舗	建物及び構築物	784
合計			21,459

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の店舗又は物件をグルーピングの単位としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値により測定している場合には2期連続赤字など、減損の兆候を認識した資産グループを対象に使用価値を零として算出しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価をもとに算定しております。

※6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を行ったものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	800,000	—	—	800,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	800,000	—	—	800,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
現金及び預金勘定	614,726千円	683,164千円
現金及び現金同等物	614,726	683,164

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社京榮建設不動産を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	137,637千円
固定資産	325,411千円
負ののれん発生益	△83,767千円
流動負債	△82,013千円
固定負債	△47,267千円
同社株式の取得価額	250,001千円
同社の現金及び現金同等物	124,907千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	△125,093千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスク、賃貸借契約に係る差入保証金は、差入先の信用リスクにそれぞれ晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、商品仕入及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後24年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	99,655	94,913	△4,742
資産計	99,655	94,913	△4,742
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	200,000	199,524	△475
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,102,885	2,100,583	△2,302
負債計	2,302,885	2,300,108	△2,777

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価額のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
投資有価証券	999
出資金	90

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	93,672	84,393	△9,278
資産計	93,672	84,393	△9,278
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	200,000	194,689	△5,310
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,778,654	2,754,481	△24,172
負債計	2,978,654	2,949,170	△29,483

（※1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価額のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	—
出資金	40

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	614,726	—	—	—
売掛金	49,538	—	—	—
差入保証金	—	58,855	37,936	2,863
合計	664,264	58,855	37,936	2,863

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,164	—	—	—
売掛金	43,678	—	—	—
差入保証金	4,510	47,029	33,490	8,641
合計	731,353	47,029	33,490	8,641

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	608,489	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	163,376	161,790	159,940	158,250	153,540	1,305,986
合計	871,866	161,790	259,940	158,250	153,540	1,305,986

当連結会計年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	660,700	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	100,000	—	—	—
長期借入金	234,042	232,102	230,322	225,520	191,894	1,664,774
合計	894,742	432,102	230,322	225,520	191,894	1,664,774

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年6月30日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	94,913	—	94,913
資産計	—	94,913	—	94,913
社債 (1年以内償還予定を含む)	—	199,524	—	199,524
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	2,100,583	—	2,100,583
負債計	—	2,300,108	—	2,300,108

当連結会計年度（2026年6月30日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	84,393	—	84,393
資産計	—	84,393	—	84,393
社債（1年以内償還予定を含む）	—	194,689	—	194,689
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,754,481	—	2,754,481
負債計	—	2,949,170	—	2,949,170

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,232千円	38,438千円
退職給付費用	7,067	10,574
退職給付の支払額	△3,861	△1,307
退職給付に係る負債の期末残高	38,438	47,705

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	38,438千円	47,705千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,438	47,705
退職給付に係る負債	38,438	47,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,438	47,705

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,067千円	10,574千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	593千円	14,060千円
商品評価損	1,754	779
契約負債	297	283
資産除去債務	12,619	24,016
修繕引当金	5,994	16,703
減損損失	7,382	10,560
未払賞与	11,966	13,681
退職給付に係る負債	13,234	16,749
役員退職慰労引当金	5,657	6,548
税務上の繰越欠損金	8,616	3,118
減価償却超過額	—	16,943
投資有価証券評価損	—	3,862
未実現損益	—	1,402
その他	7	—
繰延税金資産小計	68,119	128,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△8,616	△3,118
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△15,149
評価性引当額小計(注1)	—	△18,267
繰延税金資産合計	59,507	110,443
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△2,419	△1,687
資産除去債務に対応する除去費用	△6,664	△14,500
繰延税金負債合計	△9,084	△16,188
繰延税金資産(負債)の純額	50,423	94,254

(注1) 主として子会社の減価償却超過額に係る繰延税金資産の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注1)	—	—	—	—	—	8,616	8,616
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,616	△8,616
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注1)	—	—	—	—	—	3,118	3,118
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,118	△3,118
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	3.2%	1.1%
中小企業軽減税率	△0.7%	△0.3%
法人税額の特別控除	—	△1.1%
のれん償却	3.8%	—
子会社税率差異	△1.6%	△1.1%
負ののれん発生益	—	△6.1%
子会社株式取得関連費用	—	2.3%
その他	△0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	28.6%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社京栄建設不動産
事業の内容	リフォーム修理請負業、不動産賃貸業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は今後のグループ戦略における不動産事業につきましては、既存リユース事業とともに成長戦略上、重要な位置づけとなっております。本件により、グループ内での一貫した施工体制を構築し、外部委託コストの削減に加え、プロジェクト推進における機動性及び品質管理の強化を図るとともに、企業価値の最大化に向けた成長戦略推進の観点から、当該企業の全株式を取得し、子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月18日（みなし取得日 2025年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250,001千円
取得原価		250,001千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32,076千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

83,767千円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の識別可能純資産の公正価値を下回ったことにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

負ののれん発生益として、取得時に特別利益として一括計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	137,637千円
固定資産	325,411
資産合計	463,049
流動負債	82,013
固定負債	47,267
負債合計	129,280

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.00%~1.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
期首残高	41,423千円	39,963千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積変更による増減額	—	31,775
時の経過による調整額	12	68
資産除去債務の履行による減少額	△1,473	△3,402
期末残高	39,963	68,404

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額

当連結会計年度末において、原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額31,775千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県を中心に、賃貸用の建物・土地を有しております。当連結会計年度における当該投資不動産に関する賃貸利益は68,367千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該投資不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,252,416	2,337,616
期中増減額	1,085,200	976,526
期末残高	2,337,616	3,314,143
期末時価	2,345,443	3,400,455

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得（1,149,502千円）によるものであり、主な減少額は減価償却費（54,308千円）等によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は取得（754,342千円）によるものであり、主な減少額は減価償却費（90,033千円）等によるものであります。

3. 期末時価に関しては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債	885	806

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはリユース事業、不動産事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リユース事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,455,044	269,863	3,724,908	—	3,724,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,455,044	269,863	3,724,908	—	3,724,908
セグメント利益又は損失（△）	414,272	△85,377	328,895	△118,030	210,865
セグメント資産	767,000	3,049,007	3,816,008	51,977	3,867,985
セグメント負債	939,269	2,103,698	3,042,967	159,707	3,202,675
その他の項目					
減価償却費	17,288	54,330	71,618	3,586	75,204
のれん償却額	—	6,023	6,023	—	6,023
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,585	771,831	775,416	—	775,416

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△118,030千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額51,977千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント負債の調整額159,707千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

(4) 減価償却費の調整額3,586千円は、報告セグメントに配分していない全社減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リユース事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4, 109, 262	508, 415	4, 617, 678	—	4, 617, 678
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	4, 109, 262	508, 415	4, 617, 678	—	4, 617, 678
セグメント利益又は損失（△）	644, 151	△49, 938	594, 212	△125, 515	468, 696
セグメント資産	924, 250	4, 156, 656	5, 080, 906	91, 772	5, 172, 679
セグメント負債	1, 333, 036	2, 520, 480	3, 853, 517	316, 893	4, 170, 411
その他の項目					
減価償却費	16, 815	96, 041	112, 857	3, 451	116, 309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34, 030	412, 423	446, 454	4, 629	451, 083

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△125,515千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額91,772千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- （3）セグメント負債の調整額316,893千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。
- （4）減価償却費の調整額3,451千円は、報告セグメントに配分していない全社減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル（株）	1, 593, 901	リユース事業

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル（株）	1,946,654	リユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(単位：千円)

	リユース事業	不動産事業	合計
減損損失	6,401	—	6,401

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

(単位：千円)

	リユース事業	不動産事業	合計
減損損失	21,459	—	21,459

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

「不動産事業」において、2024年8月14日付けで株式会社NSJコーポレーションの全株式を取得し子会社化したことにより、のれんが発生しておりますが、重要性が乏しいため、前連結会計年度の費用として一括償却しております。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

当連結会計年度において、株式会社京榮建設不動産の全株式を取得し子会社化したことにより、「不動産事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は83,767千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	浅村裕二	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 99.95%	債務被保証	不動産賃貸契約に対する債務被保証（注）1	30,915	—	—

（注）当社は一部の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	浅村裕二	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 99.95%	債務被保証	不動産賃貸契約に対する債務被保証（注）1	27,276	—	—

（注）当社は一部の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
1 株当たり純資産額	831円64銭	1,252円84銭
1 株当たり当期純利益	120円64銭	421円20銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
1 株当たり当期純利益	120円64銭	421円20銭
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,127	336,959
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,127	336,959
普通株式の期中平均株式数 (株)	800,000	800,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(不動産の取得及び資金調達)

当社は、2026年7月6日、2026年8月6日、及び2026年8月14日開催の取締役会において、下記の不動産4物件の取得及び当該不動産の取得に伴う資金調達を行うことを決議いたしました。

取得の理由

安定的な賃料収入が見込める収益物件として、下記に記載いたしました不動産物件を取得いたします。本件取得により、連結貸借対照表上の資産、負債が約312百万円増加いたしますが、対象物件はいずれも安定的な賃貸需要が見込まれる立地に所在しており、中長期的な収益基盤の強化及び企業価値向上に資するものと判断しております。

取得資産の内容

所在地	種類	地積/延床面積	取得価額
群馬県伊勢崎市	土地及び建物	土地 979.80㎡、建物 158.99㎡	62,000千円
栃木県下野市	土地及び建物	土地1,064.80㎡、建物 390.60㎡	105,000千円
埼玉県鴻巣市	土地及び建物	土地 345.87㎡、建物 590.57㎡	85,000千円
茨城県筑西市	土地及び建物	土地 732.31㎡、建物 186.77㎡	60,000千円

取得先の概要

(物 件)	(取得先)
群馬県伊勢崎市	株式会社景勝
栃木県下野市	株式会社home village
埼玉県鴻巣市	東邦レマック株式会社
茨城県筑西市	個人(1名)

なお、当該取得先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

取得の日程

	群馬県伊勢崎市物件	栃木県下野市物件	埼玉県鴻巣市物件
(1) 取締役会決議日	2026年7月6日	2026年8月6日	2026年8月14日
(2) 契約締結日	2026年7月9日	2026年8月7日	2026年9月9日
(3) 物件引渡期日	2026年7月31日	2026年10月30日(予定)	2026年10月31日(予定)

	茨城県筑西市物件
(1) 取締役会決議日	2026年8月14日
(2) 契約締結日	2026年9月14日
(3) 物件引渡期日	2026年12月1日(予定)

資金の借入について

対象不動産の取得にあたりましては、自己資金並びに金融機関からの借入金により充てたいします。なお、自己資金及び借入金の充当割合等の詳細につきましては、現在協議及び検討を進めております。

今後の見通し

本件取得により、当社の連結貸借対照表上の資産及び負債がそれぞれ312百万円増加する見込みであります。また、取得対象物件からの賃料収入等の発生が見込まれますが、2027年6月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ゼロジャパン	第2回無担保社債	2022年10月31日	100,000	—	0.39%	なし	2025年10月31日
(株)ゼロジャパン	第3回無担保社債	2024年12月20日	100,000	100,000	0.91%	なし	2027年12月20日
(株)ゼロジャパン	第4回無担保社債	2025年10月31日	—	100,000	2.17%	なし	2028年10月31日
合計	—	—	200,000	200,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	608,489	660,700	1.4%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	163,376	234,042	1.6%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,939,508	2,544,612	1.7%	2029年～2050年
合計	2,711,375	3,439,354	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	232,102	230,322	225,520	191,894
合計	232,102	230,322	225,520	191,894

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://zerojapan.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 28 日

株式会社ゼロジャパン

取締役 会 御中

東 光 有 限 責 任 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

中川 治

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

杉本 拓司

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロジャパンの 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロジャパン及び連結子会社の 2026 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上